

## 会 議 録

会議の名称	平成30年度 第1回 伊丹市福祉対策審議会
開催日時	平成31年2月7日(木) 午後2時00分～午後3時30分
開催場所	伊丹市役所 議会棟 3階 第2委員会室
司 会	濱田地域・高年福祉課職員
出席者	松原委員、常岡委員、松端委員、中村委員、原田委員、後藤委員、篠原委員、竹留委員、今池委員、阪上委員、伴委員、下村委員、松井委員、氏田委員、笹尾委員(以上 15名)(順不同)
欠席者	藤井委員(以上 1名)(順不同)
事務局	<健康福祉部>井手口地域福祉室長、濱田地域・高年福祉課長、田中介護保険課長、岸本障害福祉課長 <こども未来部>友澤子育て支援課長 他
会議の成立	委員総数16名のうち15名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	今池委員、下村委員
傍聴者	0名
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 会長あいさつ</li> <li>3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 伊丹市地域福祉計画(第2次)の進捗状況について(報告)</li> <li>(2) 第3次伊丹市障害者計画の進捗状況について(報告)</li> <li>(3) 伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第7期)の進捗状況について(報告)</li> <li>(4) その他</li> </ol> </li> <li>4. 閉会</li> </ol>
備 考	

## 要 旨

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事

### (1) 伊丹市地域福祉計画（第2次）の進捗状況について（報告）

（事務局より概要説明）

会 長：評価の☆はどの部局がつけたものですか。

事務局：それぞれの事業を実施している関係部局が、それぞれに事業の効果に応じてつけています。

会 長：事業を担当する所属の自己評価ということですね。では、その自己評価に対して、他の部局なり上位の機関等が、その評価の是非等について、チェックされたりするのですか。

事務局：市議会等において、行政評価として公表しており、市議会議員や市民の方にも見ていただいています。

会 長：行政評価と地域福祉計画の評価とが矛盾のないようにとのことですが、行政評価はお金の執行や事業の遂行状況を主にみているのに対し、こちらの計画では事業の効果をみていくので、少し色合いが違うと理解した方がよいでしょうか。

事務局：議会においては予算及び決算と併せてご覧いただけますが、こちらの計画ではアウトプットやアウトリーチといった部分も含め、どの程度目標を達成できたのかという観点でみております。

E委員：取り組みや進捗状況を伺うと、やはり縦、横、斜め、様々な所からの連携をしながら進めていただいております、素晴らしいと思います。

会 長：社協の計画と市の計画とを両輪で進めていくうえで、ご意見はありますか。特に「地域共生社会」という新しい動きが国から示されており、計画を作った段階ではまだそのような動きはなく、本格化してきたのはここ最近のことですので、国の流れと伊丹市の流れをどのように合わせ、計画を更新していくかという点もあるかと思えます。現場サイドではどのようなお考えでしょうか。

社協職員：市の計画の第2次改定の見直しの際に、既に国の方から「地域共生」や「地域力の強化」といったことを言われていましたので、その点については市の計画と社協の計画とのすり合わせは行っており、より地域に根差した住民参画のものと計画として進

めています。地域課題はその時代によって変わるものですので、それに準じて取り組めるように、市と社協が一体となって、各小学校区において福祉ネット会議を開催していただいたり、地域住民が主体となって地域のボランティアセンターを運用していただくなど、足並みを揃えながら進めているところです。

J委員：30年度の実践で、各小学校区においてまちづくり協議会等から自治協議会に移行ということで順次進んでいるとのことでしたが、傍から見ていると移行が難しい地域もあるように見受けられるが、自治協議会の進捗状況はどうなっていますか。

事務局：既に伊丹と笹原の2小学校区が先行して自治組織が設立されてきましたが、30年度に稲野、池尻、緑丘の3小学校区において新たに設立され、更には6小学校区において、平成31年度の実立に向けて協議が進んでいるところです。また、残る6小学校区についても実立に向けて、まちづくり推進課が支援を進めているところです。

会 長：各市において、自治組織やまちづくりの団体等を市がテコ入れしているところですが、それと地域福祉とがどう住み分けるのか、または協働していくのかという非常に難しい問題があり、どこも手探り状態のところがあるようです。市と社協の職員がそれぞれ地域に配置されている中で、市と社協がどのように連携し、役割分担していくかというのは、自治体によって特色があるとは思いますが、伊丹市がどの方向でやっていくのかというのを注意してみていきたいと思ひます。

O委員：笹原小学校区で福祉ネット会議に参加している中での感想ですが、市と社協それぞれ頑張っているようだが、その頑張っているスピードと地域が高齢化しているスピード。徐々に自治会にも参加できなくなったり、障がいが出て活動ができなくなっている人たちのスピードを比べると、後者の方がより早い。特に笹原地域は高齢化が進んでいる地域ということもあるのかもしれませんが、全体にもっとスピードアップしてやらないと、これからはこういった人たちが益々増えてくると思う。ただ高齢化が進むということは、こういった弱い人が出てくる一方で、定年後に時間に余裕があるような人たちも増えている。こういった人が地域のために頑張ってもらえるよう、ボランティアなどにうまく活用していけたらよい。市や社協の職員は遠慮深く、あまり皆を誘い込むことはできていない気がする。こういった人の活用の仕方をしっかりとしないと地域共生社会の実現は難しいと思ひます。もう一つ思ひるのは、小学校の件ですが、昔は小学校の校庭を使って何かをするなど地域の集まりの中で、一定の役割を担っていたが、その役割が薄れているように感じる。もう少しうまく連携ができたらいと思ひます。

K委員：コミュニティ基盤強化と言われている中、伊丹市の自治会加入率は67%です。ただし、有岡小学校区ですとおそらく50%を下回っていると思ひます。これはマンションが新しく建設されるのですが、そのマンションに自治会がないということが多いためです。ところが小学校に通っている子どもの90%がマンションの子ども達となっ

ており、古くからの地域住民と新しい住民とが乖離している実態です。コミュニティ基盤強化のために地域自治組織の立ち上げを進めているところですが、課題は非常にたくさんあると思います。また、ボランティア活動についてですが、自治会連合会の福祉委員会では地区ボランティアの実態ということで、アンケートを行いました。それによるとボランティアの担い手が見つからないという課題と活用されないという課題があるようです。なぜ依頼がないのかを考えると、おそらく電球交換のような簡単な用件では、近所の人が日常的にお手伝いをしており、ボランティア依頼までする必要がないのではないかと思います。もっとボランティアのあり方、何をやっていかないといけないのかを考えていかないといけないと思っています。

会 長：資料1-2の中のボランティア活動への参加機会の創出についての記載の中で、「ボランティアは無償としたうえで、ボランティアが行う活動の有料化」と記載されていますが、どういったことなのでしょう。

事務局：こちらは摂陽地区において、平成30年度から始まった新たな介護保険事業のモデル事業のことになります。生活するうえでちょっとした困りごと、例えば電球交換やゴミ出しといったことに対して、地域で登録されたボランティアが支援を行います。支援を行ったボランティアには報酬等はなく、あくまで無償なのですが、支援を受けた方は1回につき設定された料金を支払うこととなっており、料金が発生するという意味であります。

会 長：その料金がセンターの運営費になるのですか。

事務局：運営費の一部になります。センターにはコーディネーターを配置しており、その人件費の一部に充てられており、不足分は介護保険の方から支援しています。

会 長：福祉サポーターポイント制度は、まだ導入を検討段階でしょうか。

事務局：来年度の早期に実施できるよう予算要求を済ませたところです。

会 長：これは先ほどの摂陽地区の取組みとは違い、全市的には無償ではなく、ポイントとして報酬が発生するということですか。

事務局：この制度では、地域ではなく福祉施設でのボランティアを対象としております。摂陽地区をはじめ各地域においては様々な協議がなされている現状ですので、地域でのボランティアについては各地域での議論を深めたうえで、進めていただきたいと思います。

会 長：これは「ボランティアとは何か」という根本的な問題になるかと思っています。無償ではなく、福祉施設で働けば対価が発生する。また、地域でのボランティアは無償だけ

ども、利用者には利用料を支払ってもらおうという地域もある。様々なバリエーションが出てきて、複雑な状況になっていますね。

K委員：有償という発想は、無償では頼みにくいという意見からきています。様々な意見がありますが、有償化という意見も結構多く、植木の剪定などで行っている地域もあります。

N委員：何年か前にボランティアに報酬がある場合とない場合が混在し、トラブルになったことがあったと思うので、また同じようなことにならないかと思えます。最近では、介護は専門性のあるヘルパーが報酬をもらって行う仕事なので、ボランティアではできないと言われるようになりました。昔は介護もボランティアが行ってくれていたのに、何故こうなってしまったのかと不思議に思います。

会 長：今回はボランティアの裾野を広げるということで、インセンティブを付与するためのポイントとなるのですが、これによって「ボランティアとは何か」という一石を投じている気がします。

G委員：地域活動への支援というところで、市が百歳体操を推進していますが、ルールでは半年間までの支援となっており、その後は地域で自主的にやってくださいとなっているようで、市の支援終了後、体操に来ている人たちだけでやっというところだと、続けられなくなってしまうケースが多いようです。体操に来ている人以外にボランティアがいて、活動を支えてくれているところは活発に続けられているようですが、それ以外では百歳体操が浸透してっていないというのが現実です。また市が支援している時の百歳体操では体力測定が行われていましたが、支援終了後、参加者だけでは体力測定はできなくなるので、市の職員が継続して測定してほしいところです。測定がないと自分がどのくらい元気になったのか、丈夫になったのかという判断ができないので、3か月や半年に1度でもいいので、市の職員を派遣してもらえるとよいと思います。

事務局：いきいき百歳体操は、そもそもの趣旨として高齢者自らの力で運営していただくために行っているものです。行政がお願いするものではなく、自分たちで始めることを決め、続けていくことができるような形の取組みとなっています。そのため、当初の体操を覚えるまでの間は、重りを貸すなどの支援を行っていますが、一定期間が過ぎ自分たちで運営できるようになれば、後は自分たちで継続してくださいとお願いしています。ご指摘のように自分たちだけでは運営は難しいというグループも確かにあります。そういったグループの場合は、地域の方の力を借りているという状況にあることは認識しています。ただ、日々の活動の全てに行政が出向くというのは難しい状況です。節目ごとに地域包括支援センターの職員が百歳体操を実施している団体に出向き、支援する仕組みを平成30年度から設けているところです。体力測定に関しては、3か月後、半年後、1年後には行っており、その後についても、希望により実施

しています。ただし、グループによっては体力測定を嫌だからしたくないという意向のところもあることから、各グループと地域包括の職員が調整させていただき、希望があればいきいき百歳体操の継続支援事業の中で体力測定を実施しています。

## (2) 第3次伊丹市障害者計画の進捗状況について（報告）

（事務局より概要説明）

L委員：障がい者の就労支援を行っている現在の市役所地下売店の売り上げが非常に高く好調だということでしたが、今後、建設される新庁舎にはコンビニができるということも聞いています。障がい者の特性を活かした商品等により住み分けを行い、継続して情報発信やPRを行っていただくなど、売上額が下がらないように努めてほしいです。就労ということで、売り上げは賃金に影響します。生活の一部として、お金を儲けるということも皆さん楽しみにされていますので、引き続きお願いします。

D委員：国では、共生社会の実現に向けて、包括的相談支援体制を市町村ごとに構築していきましょうということになっています。上位計画である地域福祉計画においても総合相談があり、高齢者や障がい者、子どもなどのそれぞれの計画でも似たような相談の話が出てきますが、市としての総合相談であれば、様々な相談窓口があっても、それを包含し総括して把握するということが必要だと思います。地域福祉計画や障害者計画でもそうですが、ネットワークで対応しているというのではなく、具体的に、複合多問題、制度の狭間と言われるような相談内容や相談件数を、市として把握することが必要となります。相談内容と相談件数を把握し、それをどのように対応しているのかということの評価の段階であげていただきたい。簡単には総合相談窓口を設置して、総合的に対応するということはできないので、課題をしっかりと確認するなど、相談については丁寧に評価する必要があると思います。

会 長：相談は地域福祉計画と大きくつながるところでありますので、具体的にみていく。虐待や就労など内容によって大きく異なりますので事細かにフォローしていき、問題解決あるいはニーズ抽出につなげていくということですね。

F委員：医療的ケアが必要な障がい児への支援について、実態把握の調査を実施したとのことですが、阪神北圏域の他の市町では医療的ケアの必要な方の実態把握ができていない状況です。阪神南圏域では、実施している市もあるようですが、阪神北圏域では伊丹市が初めて実態調査を実施したことになりますので、詳しく実態調査の内容や結果、またはその結果を踏まえて平成30年度に取り組んでいること等について教えてください。また、阪神北圏域は精神障がい者の地域移行や地域定着支援が進んでいない状況にあります。伊丹市も同様の状況にあるかと思いますが、どのように分析し、平成

30年度以降にどのように取り組んでいるのかについても説明してください。

事務局：実態調査の実施方法ですが、障害者自立支援協議会の中のこども検討会において、構成委員である医療や福祉、教育の各分野の委員の協力により、伊丹特別支援学校、こやの里特別支援学校、訪問看護事業所、児童発達支援センターあすばる、保健センターが把握している医療的ケアが必要な方々に、アンケートを配布し実施しました。アンケートは22名に配布し、19名から回答をいただきました。様々な質問項目の中で最も気になった項目は、「緊急時に対する不安がある」や「制度内容や手続き方法がわからない」といったものでした。「緊急時に対する不安」に回答された方は14名、「災害時に対する不安」が10名おられ、去年は災害等も多かったため、災害時等の緊急時に不安を抱かれた方が多かったものと思われます。そこで今年度から「災害時に備えるハンドブック」の作成に向け検討を進めています。

事務局：精神障がい者の地域移行についてですが、障害者自立支援協議会の精神障がい者地域生活検討会において、啓発リーフレットを作成、それを活用し、精神疾患に対する正しい理解を広めるよう取り組んでおり、今後も引き続き理解促進に努めてまいります。また、地域移行を進めるうえで必要となるグループホームを増やしていきたいと、公営住宅の活用等の方策を検討しているところですが、まだまだ施設コンフリクト等の問題もあり、思うように増加できていない状況です。精神障がいの方が地域で生活していけるような環境を整備するためには、精神障がいの方への理解を深めていただくことが重要と考えますので、まずは啓発活動にしっかり力を注いでいき、その上で、グループホーム開設のための財政的支援を継続し、グループホームの整備を推進してまいります。

### (3) 伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）の進捗状況について (報告)

(事務局より概要説明)

会長：保険者機能強化推進交付金とは、国がインセンティブを狙って導入した、頑張った地域に交付金を支払う仕組みでしたね。伊丹市はいくらになる見通しですか。

事務局：内示では3,131万円となっています。

A副会長：伊丹市が非常にきめ細かい施策を実施していることがわかりました。各施策において、住民や受益者の方、業者等がどんな反応を示されたのかがわかると、更によかったと思います。人気のある施策についてなど、利用者の反応や声というものがもう少し知りたかったです。

C委員：ボランティアについてですが、高齢者の方々の健康寿命に対する関心は非常に高くなってきており、介護予防のためのフレイルという概念も盛んに言われています。具体的には高齢者の社会貢献が、高齢者の健康寿命を延ばすと言われている時代ですので、ボランティア養成講座と並行して高齢者の健康寿命を延ばすためにも、社会貢献を行おうという機運を起こす仕掛けづくりを行い、そのことが自分のためにも社会のためにも役立つのだと啓発していく姿勢が行政には必要だと思います。また、団塊の世代の方を中心として感じるのは、これまで社会で活躍して日本の発展を支えてこられた方々なので、自己実現に対する希望が強く、社会貢献ということよりも、これまで自分が培ってきた技術や知識を役に立てたいと思っている人が多いと思われるので、そういう方々をうまく引き込んでいくことも考えていただきたいと思います。

会 長：市民の自主性や自己実現という、これまでの介護や健康という観点とは違い、高次の欲求実現というようなことも射程に入れていく必要が高齢者像としてあるのではないかという指摘かと思います。

M委員：伊丹市は事業所と協力しながら、介護人材の確保に色々取り組んでいるところですが、現場の実感としてはもはやお手上げ状態となっており、更に市と協力して取り組んでいきたいと思っています。また、介護保険事業計画の中の地域密着型サービスについて、先ほどの報告では概ね順調に整備されているとのことでしたが、懸念することとして、国が地域密着型サービス、特に小規模多機能や定期巡回といった包括報酬のサービスを推進しており、デイサービスやホームヘルプの報酬も厳しくなっている中、国の示す通りデイサービスやホームヘルプはいずれは小規模多機能や定期巡回といった包括報酬のサービスに転換していかなければならないのかと感じています。そうした中で、現在の計画にあるような公募で小規模多機能を年1箇所程度しか実現できないというような整備の仕方では十分なのか、今後、第8期の計画策定の際には、地域密着型サービスの現状、利用者数、利用状況、ケアマネの理解度をしっかり検証していかなければならないと思います。

会 長：介護人材の確保については、今後は外国人の介護人材が本格的に入ってきます。そうになると最初の地域福祉計画に戻りますが、地域での共生の中に、外国人の労働者として入ってこられた方が、外国人伊丹市民として関わってくることになるので、新しい共生のあり方が必要となってきます。国際都市伊丹として先陣をきっていただきたい。

I委員：母子家庭や子育て家庭の支援についてですが、先般の父親が子どもを虐待し、死亡させるという事件もあったばかりで、昔と違い家庭の形、事情も変わってきました。今後とも支援をよろしくお願いします。

H委員：今、強く感じているのは、各地域で自治会と各種団体との隔たりが未だにあるという



ことです。高齢者が自分に意欲的な目標を持たない限り、健康寿命は延ばしきれないものです。ところが今の世の中、団塊の世代の方々等は、老人クラブに入られない方が非常に多い。近年の老人クラブ連合会の構成数は、約150クラブ、7,000人超となっており、年々減少してきています。その要因の一つとして、ある地域では自治会に加入していないと老人クラブに加入できないという地域があります。これは自治会費から老人クラブに補助金が支給されているため、自治会員でないものがその恩恵を受けるのはおかしいということなのですが、そういう垣根をまず取り除かないと、先ほど議論にあったように、今後外国人を伊丹市民として受け入れ、皆で盛り立てて地域を明るくしていこうという時に、根本的な所が少しずれているように感じます。20～30年前までは、近所で葬儀があれば隣保の住民がよって、お手伝いをしたのですが、近年はそういったこともなくなってきました。近隣も疎遠になり、地域の輪が崩れているように思います。地域の輪を復活と言いますか、古いものの中にもいい事は必ずありますので、それを伸ばしていき、地域活性化につなげていけるような方策があればよいと思い、日々老人クラブの中でも提言しています。

#### (4) その他

(事務局より来年の予定について説明)

#### 5. 閉会